一九七七年以前出土の木簡（一七）

奈良・平城京跡左京二条二坊六坪

1　所在地　奈良市法華寺町

2　調査期間　第六八次調査　一九七〇年（昭45）七月

3　発掘機関　奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4　調査担当者　代表　坪井清足

5　遺跡の種類　都城跡

（奈　良）

6　遺跡の年代　奈良時代

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

ボウリング場建設にともなう緊急調査として、東院東南隅の南方で行なった。最近の知見では東院南方遺跡と称される範囲内にあり、藤原麻呂宅推定地の北に接する坪にあたる。東院東南隅を対象とした宮第四四次調査の南で、同調査で検出した東二坊々間路の西側溝の南延長上に、東西一〇m、南北五〇mのトレンチを設定した。

調査の結果、建物八棟、柵四条、木樋暗渠二条などを検出した。東二坊々間路西側溝SD五七八〇の西は、建物の建て替えが多く見られ、また削平もあって、六坪の東辺を画する築地塀の痕跡は認められなかった。しかし、建物の規模などから見て、重要な地区であることは間違いない。西側溝と重複して掘立柱建物SB六五四五がある。桁行八間以上、梁間二間以上を数えるが、溝と同時期の可能性があり、溝の上に張り出しをもつ建物と考えられる。

木簡は、西側溝SD五七八〇から七九点、三棟の掘立柱建物、すなわちSB六五四四の柱掘形から一点、SB六五四五の柱掘形から一点、SB六五四六の柱掘形から二点、そのほかの小穴から二点の合計八五点出土した。

このうちSD五七八〇は、幅三・二m、深さ〇・六mを測り、溝の堆積は二層に大別される。木簡はこのうちの下層から出土した。この溝からは木簡のほかに、土器、木器、瓦などの遺物が多量に出

土した。特に、東院に多く見られる三彩陶器や緑釉瓦、「東南隅」「東隅」などの墨書土器、竪櫛・斎串などの木器、麻布、和同開珎・万年通宝などの銭貨が注目される。

8　木簡の釈文・内容

東二条坊々間路西側溝ＳＤ五七八〇

(1)　「左京〔七條四坊人ヵ〕□□□□□□□□□得」　248×(28)×3　081

(2)　・□　□

□□両半亭歴子二両芒消一両半　□　□

・□当□□也此甚□□寧将少□

□□大小并□通支□□□二三日殺人取塩以苦酒

服之大方葵子二升以水四＝

＝和塗沓申干支又□

升煮取一升頓服之　(457)×(39)×4　081

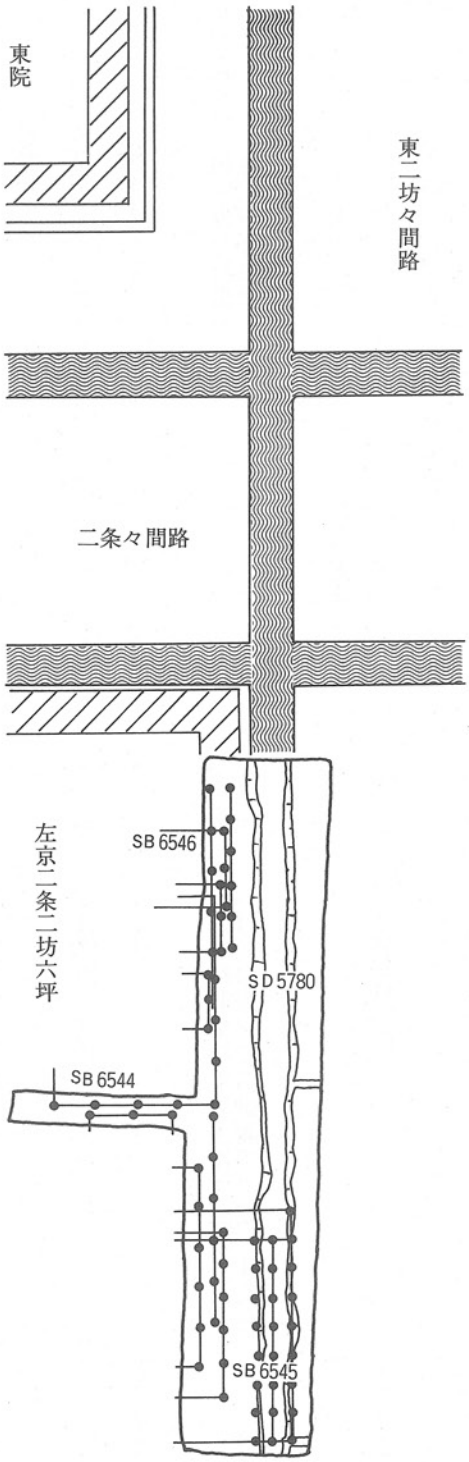

第68次調査遺構図及び周辺略図

(3)
・「嶋主貸物　上主寸高□
山寸首□□
日置属□□〔五十カ〕」
・「〈津守大嶋百□〔文カ〕今年八月
若麻続大国刀一今年□」
(93)×21×3　019

(4)
・「□〔宇カ〕マ安麻呂　布志□
別□人　秦人□□
□丙麻呂　別君□□
秦人□麻呂　右七人」
・「□上尾張大嶋　宗宜得麻呂
□　□　文部黒麻呂」
154×37×3　011

(5)
・□六　物マ得万呂卅
高田少万呂卅
・　夫　天　天
天天　□
(132)×(26)×3　081

(6)
・「□月料四□二日　六日　七日　廿五日」
・「□□□定〔給カ〕　四斗一升」
312×26×5　011

(7)
・「〈添下郡進米十石」
・「〈六月十九日　」
157×22×4　033

(8)
・「伊勢国川勾郡中止里」
・「阿斗マ小殿万呂
同遊万呂　」
118×23×5　051

(9)
・「〈尾治国知多郡贄□□」
・「〈白髪マ馬見塩一斗　」
153×21×8　032

(10)
・「備後国三谷郡
・「八升」
(104)×20×3　019

(11)
・×郡車持郷車持里戸主海マ銀持
戸口海マ安倍御調須々腊一斗五升
・　三年八月十八日
(145)×24×4　081

(12)
「〈交易銭百□」
(87)×20×4　039

(13)
「〈津守山猪」
(83)×16×4　039

(14)　・「婦猪蔵蔵定時蔵　」

　　　・「　廿常　廿　廿常」　　159×(18)×5　081

(15)　・憶漢月　萬里望向関

　　　・得得得得得得得得　　(142)×(22)×5　081

建物ＳＢ六五四五

(16)　・「□　□冊束左兵士付□万呂」

　　　・「□　□　　　　　」　　203×(25)×3　081

建物ＳＢ六五四六

(17)　「南綿侶釘枚綿侶釘廿五

　　　□綿釘十六守綿侶釘十九

　　　北綿侶廿　　　　　」　　136×72　065

年紀をもつ木簡は一点もない。地名表記から年代を推定しうるものは、(8)の郡里制（～霊亀三年）と(11)の郡郷里制（霊亀三～天平一二年）の二点のみである。もっとも同溝からは万年通宝など奈良時代後半の遺物も出土しているから、溝は奈良時代を通じて機能していたと見てよかろう。

(2)は、薬品の服用法を記した木簡かと思われ、貴重である。(3)は銭出挙に関わる木簡、(15)は漢詩の一部を記したものである。(11)の荷札は郡名が欠けている。車持郷は『和名抄』では上総国長柄郡と越中国新川郡に見えるが、そのいずれでもなく、「二条大路木簡」の類例からみて、若狭国遠敷郡にあった車持郷のことであろう。なお、「須々」は「鱸」（すずき）の「キ」を脱したものであろう。平城宮・京出土の若狭国の調の荷札で、塩以外を貢進した現在唯一の事例となる。

9　関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報一九七一』（一九七一年）

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』八（一九七一年）

（寺崎保広）